

施策調査専門委員会の検討状況について

【 第39回施策調査専門委員会（H29.1.25） 】

- ＜ 議 題 ＞
- 1 特別対策事業の点検結果報告書(第2期・平成27年度実績版) (案) 及び水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書 (平成27年度概要版) (案) について
 - 2 施策調査専門委員会の引継書について
 - 3 第3期以降の評価スケジュールについて

＜主な意見（要旨）＞

【 議題 1 】

- 県民会議委員からの意見の中に、特別対策事業とは、緊急の課題に対応して実施すべきものであるとの意見がある。特別対策事業とはそもそも何かということに触れ考えることは大事である。
- 人工林整備の結果として林業支援に結びつくことは理解するが、第3期計画はそもそもから林業支援の事業になっているような気がする。
委員に林業の専門家を配置すべきとの意見は、林業支援に事業を誘導していくことになるのではないかという危惧を抱く。
- 進捗状況では、本当の事業の評価はできないので、もっと中身の評価をするべき。
- 評価の構成図に示しているアウトプットやアウトカムの評価を、点検結果報告書のどの部分で現しているのかを分かりやすくしておく必要がある。
- 水源施策と林業の関係、ダムの堆砂と森林整備の関係など、関心が高く度々話題となっているテーマについては、論点を整理しワークショップなどでの議論が必要。
- この点検結果報告書は、個別の問題について書かれているのみである。もっと全体的な視点、例えば、森林全体の林分配置や高標高域や北斜面の人工林をどうするかなどの議論が必要である。

【 議題 2 】

- 最終評価の方法を考える際には、森林や水源の具体的な将来像を定め、最終ゴールは何処なのかを明らかにしておかないと評価ができない。
- 評価の手法ももっと踏み込んだ説明が必要である。例えば、人工林と広葉樹林とでは管理の目的や手法が違うので、そのことを明らかにしておくべきだ。
- 今後、議論が高度化していくと他の委員会等との連携が取りにくくなる可能性があるため、そうならないための工夫が必要。
- 会議の進め方について、時間を有効に使うためには、事務局における整理の過程で悩んだ点、困った点など委員に意見をもらいたい点に的を絞って説明することで、論点が明確になり効率的な議論・検討ができると考える。

【 議題 3 】

- 中間評価や第4期計画の議論が始まるとゴールが狭まるので平成29年度中に幅広く議論を行った方がよい。その上で、早い時期から評価の議論が始められるようにすべきである。
- ワークショップなどの議論の場を設けるならば、県で行っているモニタリングを先行して行い、その調査結果を提示しながら行うのがよい。
- 量的指標、質的指標に加えて経済的な評価も行うのか議論が必要。議論にあたっては、税金の使い方が適切であったのかと事業の成果に対しての支払い額は適切かという2つの経済的評価を混同せずに考えるべきである。